

【資料第3号】
教育推進部教育指導課

みんなの学びサポート事業の実施について

1 実施目的

近年、区立の小・中学校において日本語の理解が不十分なため、授業参加への意欲の低下が見られる児童・生徒、文化圏の違いにより学校生活への適用に苦慮している児童・生徒が発生している状況にある。

そのため、日本語の習得、学校及び日常における生活・習慣への適応を支援することにより、対象の児童・生徒等（以下、「対象児童等」という。）の学習環境を改善し、もって社会生活を円滑に営むことができる能力の育成に資するとともに、そのことが児童間・生徒間のコミュニケーションの円滑化に寄与し、学級における学習環境が整えられ、学級内の全ての児童・生徒が楽しく、安心して授業に参加できるようにすることを目的とする。

2 対象

日本語でのコミュニケーションが困難な児童・生徒、来日または帰国したばかりで、日本語がまだ話せない、または日本の生活習慣、学校生活に慣れない児童・生徒、日本語の理解が十分でないため、教科学習に困難を抱える児童・生徒。

3 事業開始予定 令和7年10月1日

4 曜日時間 火曜日及び木曜日
【後楽】16時45分～18時15分 【本駒込】16時50分～18時20分

5 ポート教室の場所
(1)日中学院（後楽1-5-3）
→「文の京 日本語サポート教室(後楽)」：中国語を母語とする小学生・中学生対象
(2)アジア文化会館（本駒込2-12-13）
→「文の京 日本語サポート教室(本駒込)」：中国語及びその他の言語（アジア圏）を母語とする中学生対象

6 定員 【後楽】40人（1クラスあたり20人×2クラス）
【本駒込】20人（1クラスあたり10人×2クラス）

7 指導内容
(1)日本語の指導
(2)学校及び日常における生活・習慣への適応指導
※アジア文化会館は当面の間(1)のみ

8 実施回数 1つのクラスで行う「40分の授業・10分の休憩・40分の指導」を1回として、原則、1クラスにつき週当たり2回実施する。

9 通室期間 約20日を1期として通室期間は1期とする。必要に応じて最長3期まで継続することができる。期の途中からの入室は原則認めない。
※令和7年度は2期実施予定（本駒込は1期）。令和8年度以降は4期実施予定。

10 費用 無料